

小倉まさのぶ今夏の活動(一部抜粋)



町田多摩市内25カ所で地区ミニ集会を実施。1時間以上じっくり時間をかけて国政報告を行いました。



町田市木曾地区の集会には小泉進次郎代議士が弁士に。



早朝の会合が無い時には駅前で活動報告。写真は聖蹟桜ヶ丘駅前藤原マサノリ多摩市議会議長と。



夏祭りは市民の皆様とふれ合う格好の機会。町田多摩市内100カ所以上をまわります。



第25回参議院選挙では1,143,458票を頂戴し丸川珠代候補をトップ当選させていただきました。



たけみ敬三候補も厳しい戦いながらも5期目の当選。東京都選挙区で自民党は2議席を維持させていただきました。



町田市にキャンパスを置く桜美林大学の客員教授を拝命しました。SDGs(持続可能な開発目標)を中心に学生達に政策の現場を伝える機会をいただきました。



情報通信学会にお声がけいただき、地元多摩永山情報教育センターで中央大学など6大学の学生にEBPM(根拠に基づく政策運営)を講義。



町田の仲間たちと台湾を視察しました。若林あきよし町田市議会議長はじめ皆で、台湾民進党リーダーの鄭文燦桃園市長たちとカラオケ大会。時にはこのような交流も大切です。

Profile 町田市・多摩市選出(東京都第23選挙区) 自民党衆議院議員 小倉まさのぶ

1981年 5月 30日 多摩市生まれ、町田市在住
 2004年 3月 東京大学法学部 卒業
 4月 日本銀行 入行
 2009年 7月 オックスフォード大学院 修了
 2012年 12月 第46回衆議院議員総選挙にて初当選
 2014年 12月 第47回衆議院議員総選挙にて2期目当選
 2017年 8月 総務大臣政務官 就任
 10月 第48回衆議院議員総選挙にて3期目当選
 11月 第4次安倍内閣にて総務大臣政務官に再任
 2019年 7月 桜美林大学客員教授に就任

これまでの主な役職

国会

- 総務委員会 理事
- 消費者問題に関する特別委員会 委員
- 災害対策特別委員会 委員
- 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会 委員

自民党

- 金融調査会 事務局長
- 消費者問題調査会 事務局長
- 法務自治関係団体 委員長
- 広報本部広報戦略局 次長

- 青年局 次長
- 国土交通部会 副会長
- 経済成長戦略本部 事務局次長
- 行政改革推進本部 事務局次長
- 地方創生実行統合本部 事務局次代理
- 国際協力調査会 事務局次長
- 中古住宅市場活性化委員会 副委員長
- 宇宙・海洋開発特別委員会 幹事
- 競争政策調査会 幹事
- クールジャパン戦略推進特別委員会 幹事

議員連盟

- モノレールの普及を応援する議員連盟 事務局長
- 指定自動車教習所を応援する議員連盟 事務局長
- 若者政策推進議員連盟 副会長 ほか

その他

- 一般社団法人日本モノレール協会 顧問
- 一般社団法人三多摩サッカー連盟 副会長
- 一般社団法人茶道裏千家淡交会東京第八南支部 顧問
- 町田リトル・リトルシニア野球協会 後援会長
- 町田市書道連盟 顧問
- 多摩市少年野球連盟 顧問 ほか

【地元事務所】 町田事務所 〒194-0013 東京都町田市原町田5-4-7 からかさ101号 TEL: 042(710)1192 FAX: 042(710)1193
 多摩事務所 〒206-0041 東京都多摩市愛宕4-9-22 池田ビル103号 TEL: 042(400)1751 FAX: 042(400)1752
 【E-mail】 info.oguramasanobu@gmail.com 【HP】 http://www.ogura-m.jp/

衆議院議員 自民党東京23区(町田市・多摩市) 真摯に、ひたむきに。

小倉まさのぶ通信

2019年 Vol.3



人生100年時代の到来、持続可能な社会へ

今の小学生の2人に1人は110歳まで長生きする。この見通しを基に、アメリカの経済学者のリンダ・グラッドン女史は、人類が「人生100年時代」に突入したと宣言しました。その先頭を走っているわが国は「昭和の標準モデル(20年学び、40年働き、20年老後)」から「令和モデル」への転換を図らなければなりません。その最たるものが社会保障です。

年金・医療・介護などの社会保障制度の持続可能性は受益と負担のバランスによって決まります。「支える側」の人数が少なくなり「支えられる側」の人数が多くなれば、社会保障制度は不安定化します。わが国は世界に類を見ないほど少子高齢化が進んでおり、国民皆保険・皆年金がスタートした1960年代は高齢者と現役の比率は1:10(胴上げ型)でしたが、現在は1:3(騎馬戦型)、2040年には1:1(肩車型)になると言われています。日本の社会保障財政が苦しい理由の殆どは少子高齢化により説明されると言われています。

こうした中で、社会保障を持続可能なものにするため、給付削減(第1の道)や負担拡大(第2の道)を中心に議論されてきました。2004年の年金改革により「マクロ経済スライド」が導入されました(2面にて詳しく説明します)。しかしながら、これまでの「支えられる側」と「支える側」、すなわち15歳~64歳の「現役世代」と65歳以上の「高齢者世代」という単純な線引きは令和の時代に通用するのでしょうか。「支えられる側」の高齢者は過去20年間で5歳以上も若返り65歳を過ぎても働く意欲のある方は65%を超えています(対して就業率は45%弱)。不本意ながら長期間非正規雇用を迫られている就職氷河期世代や晩婚化に伴い子育てと介護の二重負担を課せられる世代など、「支える側」であっても手厚い政府支援を必要とする現役世代も多数あります。

私たちは「第3の道(リバランス)」が日本のとるべき道だと考えています。元気な「高齢者世代」にエイジフリーで活躍できる環境を整備することで「支える側」に入ってもら

一方で(具体策は2面『アクティブシニアが活躍できる社会に』をご覧ください)、様々な課題を抱える「現役世代」には、きめ細かく支援していく「全世代型の社会保障」に転換することで、数が少なくなっても「支える側」ひとりひとりにより強くなってもらう(具体策は2面『働く世代の不安を解消』をご覧ください)。こうした取り組みを進めれば、人生100年時代が到来しても安心できる社会を構築できると確信しています。実際に、2012年から2017年までの5年間で厚生年金被保険者数が3,910万人から4,360万人へ450万人増加し、公的年金制度の財政基盤が強くなりました。

日本ではこれまで社会保障の様々な問題が政局を動かしてきましたが、仮に政権交代しても、少子高齢化が進む中で負担を増やさず受益を増やすような「打ち出の小槌」はありません。また、年金にしても医療介護にしても国民の数十年先の生活を保障するものですから、制度の根幹は仮に政権交代しても変えるべきではありません。諸外国ではそのような認識のもと、社会保障に関しては超党派の委員会で議論し与野党で認識を共有するなど制度が不安定にならないような工夫をしています。私は社会保障制度に関しては特に与野党の対立を超えて冷静な議論が必要だと考えます。



小泉進次郎厚生労働部会長とともに年金制度について毎日新聞から取材を受けました。金融調査会事務局長として主に金融の側面からお話をさせていただきました。

人生100年時代に向け、具体的に動き出しています

小倉まさのぶが年金制度を更に詳しく解説します



年金制度は、保険料を納める人がいなければ、受給することはできない相互扶助の制度です。

少子高齢化が進むと、保険料を納める働く世代は少なくなる一方、受給する側は増えていきます。その結果、働く世代一人当たりの負担は大きく膨らんでしまいます。

そこで、政府は2004年に、働く世代や将来世代の子ども達に過度な負担を強いることがないよう、保険料の上限額を定めました(国民年金は16,900円、厚生年金は18.3%)。

これにより年金保険料の納入額が決まったので、制度を維持するためには給付の面でバランスをとらねばなりません。その調整のため導入した仕組みが、マクロ経済スライドです。被保険者の加入者数や働く世代の賃金の上がり具合によって年金給付額が変わる仕組みです。

もっとも、年金水準の調整をしたとしても、モデル世帯で所得代替率5割(現役サラリーマンの平均手取り収入の50%。2014年では34.8万円)を維持することを政府は約束しています。納入額が決まっている中で所得代替率5割を維持するためには、年金積立金の運用も重要になってきます。GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の累積運用益は、運用の高度化を通じてここ6年余りで約53兆円にのぼっています。

もうひとつの鍵は経済成長を通じて、年金加入者とその賃金を増やすことです。例えば2016年度はアベノミクスによる景気拡大のなかで、年金加入者数が92万人増えました。また日本全体で名目雇用者報酬も30兆円増えました。

1面でも申し上げた通り少子高齢化が続く年金財政が厳しいなかで、今の年金制度を大きく変える「魔法の杖」はありません。運用の高度化や経済成長により年金制度の「幹」を太くしつつ、生活にゆとりのある方にご協力いただきながら生活に困窮する方にはより公的支援を手厚くする形で調整を加えていく必要があります。また政治家や政党も年金不安を煽り政争の具にすることをせず、与野党を超えて年金制度を丁寧に説明し国民の皆様々に安心感を持ってもらう必要があるように思います。

うことで、年金を増やすことができます。

年金の受け取りは65歳より早く受給(繰り上げ受給)した場合、年金額は最大30%の減額となり、65歳より後に受給(繰り下げ受給)した場合は最大42%の増額となります。現在、高齢期の就労拡大に対応し、就労と年金受給の選択肢の幅を広げていく観点から、受給開始時期を70歳以降も選択可能となるよう選択肢の拡大を検討しています。

④ 在職老齢年金の見直し

在職老齢年金とは、就労し一定の賃金を得ている60歳以上の厚生年金受給者が対象となり、賃金に応じて、厚生年金の一部又は全部の支給が停止される仕組みです。停止された場合でも原則、厚生年金保険料は負担し続けます。例えば、65歳以上の人は、賃金と厚生年金の合計額が47万円を上回る場合、その上回った額の2分の1の年金が停止される制度です。(基礎年金は全額支給されます)。人生100年時代を展望すると、今よりも多くの高齢者が持てる能力を活かし就労するようになると考えられます。在職老齢年金制度は、公平性に留意したうえで、就労意欲を阻害しないよう将来的な制度廃止も展望しつつ、社会保障審議会の議論を経て見直しを行うこととしています。

希望の職に就けず、不本意ながら非正規雇用で働くしかなかった方や長期に渡って無業の方などがうまれました。

就職氷河期世代の中心層となる35歳から44歳の方々を見ると、今でも支援が必要な方が約100万人存在しているといわれます。彼らが安定して働きキャリアアップしていけるよう就職支援・資格取得支援などに取り組みます。

② 幼児教育・高等教育の無償化

今年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子供たち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子供たちの利用料が無料になります。

高等教育の修学支援新制度では、家庭の経済事情に関わらず安心して学べる環境を整備するため、経済的支援が必要な世帯の大学や専門学校等に通う学生に対して授業料等減免と給付型奨学金を併せて設置しました。来年4月以降、支援をスタートする予定です。

③ 保育の受け皿確保

スウェーデンでは、女性の社会進出が進み女性就業率は8割を超えています。政府は先進国並みに女性の就業率が8割まで上昇した場合を想定し、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿確保に取り組んでいます。

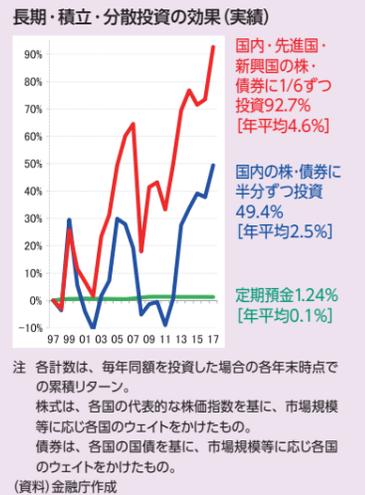
④ 男性の育児休業の義務化

男性の育児休業取得率は、約6%とされており、女性の約80%と比べ、依然として低水準にとどまっています。男性の中には育児休業を取得したいのに取りにくい職場環境におかれている方もいます。そこで、政府は、男性が育児休業を取りやすい仕組み作りに取り組む企業を助成し、支援してきました。さらに、自民党内では本人からの申請がなくても、企業側がプッシュ型で育児休業を与えることが出来ないか等について議論が始まっているところです。

⑤ 資産形成の支援

各個人がそれぞれのニーズに応じた資産形成を行えるよう、政府はつみたてNISA(ニーサ)やiDeCo(イデコ)といった、資産形成を税制面で支援する制度を整備・普及しています(非課税投資枠が設定され、株式・投資信託等の配当・譲渡益等が非課税の対象)。当然投資にはリスクがありますが、これらの制度で投資可能な投資商品は、概ねリスクを抑制した投資初心者にも取り組みやすいものとなっています。実際、過去のデータからの分析では、インデックス型といわれる投資信託を20年間積み立てた場合、どの時点から始めてもプラスのリターン結果となっています。

一方、現役時代に貯めた資金や退職金を、過度にリスクの高い投資商品の購入に充てて損失を蒙ってしまった、更には投資詐欺や振り込め詐欺の被害にあっという間といった事案も生じています。政府も様々な形で注意喚起を行っておりますが、社会全体でサポートしていくことも重要です。



人生100年時代、共生社会の実現へ

日本人の寿命が伸びると同時に我々が考えなければならないのが認知症との向き合い方です。ご年配の方の5人に1人が認知症を発症すると言われており、2025年には認知症の症状の方は700万人に達するとみられています。

今年の通常国会で自民党と公明党は認知症基本法案を提出しました。また政府は認知症施策推進大綱を策定しました。いずれも、予防(認知症の寛解)と共生を二本柱に掲げています。認知症の根本的な治療法が発明されれば、認知症に関する問題の殆どは解決されるでしょう。しかし、どれだけ人間の英知を結集し研究開発の予算を増やしたとしても直ちに、治療法が見つかるとは限りません。したがって、認知症を発症したとしてもご本人とご家族が孤立しない共生社会の早急な構築が望まれます。

共生社会のヒントは我々の身近にあります。本年6月に小泉進次郎厚生労働部会長と一緒に町田市成瀬台にある認知症デイサービスの事業所(DAYS BLG!)を視察しました。ここは、利用者の方に事業



金森のホンダカーズの取り組みを視察

所に籠って作業をこなしてもらうだけでなく、金森のホンダカーズと連携し利用者の方に洗車の仕事をしてもらっています。認知症の方も発症前は社会の第一線で活躍してきた人ばかりです。これまでと同じように、従業員やお客さんに困

まれて汗を流して働くことによってとても元気で生き活きた顔を見せていました。また、町田市とスターバックスが提携をして定期的に開催している認知症カフェにも飛び入り参加しました。ここでもご本人とご家族が悩みを打ち明け共有することで孤独感を解消し大変明るい笑顔でお話されていました。

いずれも町田市で初めて実現したこうした取り組みには、事業会社の協力は欠かせません。政府が認知症の取り組みを支援する事業会社にノウハウを提供するなどのちょっとした後押しをすることで、この“町田モデル”も全国に普及するのではないかと考えています。

私たちの人生にはどのようなアクシデントや病気が待ち受けているかわかりません。人生100年時代になれば、なおさらです。その中で、たとえ苦境に陥ったとしても社会に取り残されない仕組み作りや、人も企業も社会も他人事とせず我が事として関わっていく社会の構築が、真の共生社会の実現につながると思います。



ぽっぽ町田のスターバックスで開催されている認知症カフェに飛び入り参加

働く世代の不安を解消

① 正規雇用の機会を得られなかった団塊ジュニア世代への支援

今でこそアベノミクスの成果で、有効求人倍率はすべての都道府県で1倍を超え、約45年ぶりの高水準で推移していますが、団塊ジュニア世代(1994年から1997年に大学卒業)の方々の中には、就職氷河期世代(1993年から2004年に大学卒業)とも重なり、